

## 県立高校学習用コンピュータ及び電源ケーブル等の使用に係る留意事項

本校に在籍する生徒のうち県教育委員会が設定する要件を満たす者に対して、県立高校学習用コンピュータ及び電源ケーブル等（以下「県立高校学習用コンピュータ等」という。）を無償で貸し出します。貸出機器の利用に際しては、「県立高校学習用コンピュータ等貸出申請書」の提出をお願いします。なお、県立高校学習用コンピュータ等の取扱いについては、下記の点に注意してください。

### 記

- 公序良俗に反することや、違法行為、極端な生活リズムを崩すような利用はさせないでください。本校において県立高校学習用コンピュータの通信記録や、Webアクセスの履歴を調査・確認することがあります。なお、自宅にある無線LANルータ等の通信機器への回線接続に関しては、各家庭で対応してください。学校外での利用における、インターネット接続に係る通信料金については、各家庭で御負担をお願いします。
- 県立高校学習用コンピュータ等の利用にあたって、以下の事項の遵守をお願いします。以下の事項が守られず、貸出機器が正常に使用できる状態で返却されなかった場合には、弁償等の対応をしていただくことがあります。
  - ・県立高校学習用コンピュータには、不適切なサイトへのアクセスを制限しているフィルタリングを設定しております。フィルタリング設定やパスワードを変更しないでください。
  - ・他人への転貸（また貸し）、譲渡、転売をしないでください。
  - ・精密機器につき、丁寧・適正な取扱いをお願いします。乱暴に取り扱ったり故意に破損させたりしないでください。
  - ・使用については、学習用であることを認識した上で使用させてください。使用後は、十分に充電して学校へ持参させてください。
  - ・学校から指示のないファイルのダウンロードやアプリケーションのインストール及びアンインストールを禁止します。また、学習に関係ないWebサイトの閲覧や利用、個人的なSNSへの書き込み、写真・動画の配信、他者のIDの不正利用、ハッキング行為、SNS・掲示板への誹謗中傷の投稿などは厳に禁止します。
- 県立高校学習用コンピュータ等について、万が一、故障、破損、紛失、盗難等の事由が生じた場合は、速やかに学校に申し出た上、学校の指示に従ってください。故障と判断しても、勝手に修理はしないでください。なお、盗難等の被害にあった場合には、警察に届け出て、その証明を受けてください。
- 上記に記載のない事項についても、学校から追加で連絡することがあります。